

2018年 各支部で恒例の新春のつどい

恒例の新春のつどいが各地域で行われました。歌や踊りなど、各支部さまざまな企画で盛り上がりました。年の初めの楽しい時間を過ごし、組合員と職員の交流を大いに深めることができました。

西品川支部

1月20日(土)
豊町1丁目町会会館
参加 48人



組合員さんの出し物で盛り上がりました

今回は、初めて参加される組合員さんも多く見られました。手作りの鍋料理などに舌鼓を打ちながら、職員の楽器演奏、脳トレ、つぎはぎ歌合戦、組合員さんのコカリナ演奏、ギターと歌など、多彩な出し物で楽しめました。

豊支部

1月20日(土)
ゆたか診療所3階会議室
参加 50人

診療所の3階には、組合員さんのつどいの場「ゆたかの家」があり、手芸や俳句、学習会などさまざまなことをしています。普段はそれぞれのグループで活動していますが、このつどいの場でグループの活動や自己紹介を行いました。そしてみんなでアコーディオンの伴奏で歌を歌って楽しい時間となりました。



楽しく歌いました

大森・糞谷支部

1月24日(水)
前の浦集会所
参加 28人



炭坑節で締めくくりました

毎年、歌ったり踊ったりで盛り上がりですが、支部長の石川さんがいろいろなビンゴゲームを考えてきてくれます。花の名前や山の名前、東京23区などをビンゴシートに、それぞれを書き込んで…というものです。今年は木へんの植物の漢字ビンゴを行いました。最後は恒例の炭坑節をみんなで踊りました。

鶴の木・雪谷支部

2月3日(土)
鶴の木2丁目会館
参加 38人

昨年は3月に春のつどいを行いました。今年2月のはじめの新春のつどいでは、組合員さんの出し物では、なかよし会によるハーモニカ演奏や、外郎(ういろう)売りの口上で楽しませてくれました。そして職員のフラダンスで、会場は大いに盛り上がりました。



職員のフラダンスで華やかに

六郷支部

2月6日(火)
六郷集会所
参加 40人



にぎやかに…軽やかに…

とても寒い1日でしたが、多くの方に参加いただきました。組合員さんのサンシン演奏や歌を楽しんだあとは、恒例のビンゴ大会です。今年はなかなか最初のビンゴが出ず、どうなることやら…でした。組合員さんの紹介でプロの歌手の方が一曲歌ってくれました。

認知症Q&A

No.20 回答はグループホーム 虹の家みちづか看護師 大澤千恵子さん

Q 前回の紙の収集について「次の対応を考えようか」とは、どんなことでしょうか？

A 「収集しなくなる」のはかなり難しいことを考えます。個別に検討することが重要でしょう。

①収集すると誰が困るのでしょうか？ ②どのような弊害があるのでしょうか？ ③収集する方は、その行動によって何か伝えたいことがあるのでしょうか？ ④生活の質を高める方向で、何か解決方法はあるか話し合い、検討してみようでしょうか？

私の体験例です。Bさんは幻聴や幻視があり、いつも誰かと話している様子で、周りから見るとぶつぶつ独りごとを言っているように見えました。声をかけると睨んだり、暴言が出たり、入浴などお誘いすると怒って暴力行為が出るのですが、紙の収集もしていました。ポケットにトイレットペーパーがはち切れんばかりに入っていました。一晩に2巻のペーパーを使用するほどなので、週に1回程度処分

させてもらっていました。暴言の対応として向精神薬が医師から処方されたところ、その効果でBさんは穏やかにになり、鼻歌を歌い、にこにこすることが増え、周りの高齢者や職員から笑顔で声をかけられることが増えてきました。あるとき気が付いたら、Bさんのポケットにトイレットペーパーがなくなっていることに私たちは気づきました。周りの人たちが「Bさん、Bさん」と近づき笑顔で声をかけてくれることが増えたと、よかったです。かなあと振り返っています。誰にとっても、十分な愛情を注いでほしい、心が満たされることは必要なことなのでしょう。

「城南の保健」手配りボランティア募集

城南の保健は組合員と協力医療機関、事業所職員のボランティアによって、手配りで配達されています。手配りは組合員どうしの助け合いでもたいへん重要な活動です。手配りボランティアをしてくださる方には援助金が出ます。配達件数をご要望に応じます(例えば「中央8丁目を15件くらいなら配れる」など)みなさんのご協力をお願いします。

【品川区】

- 北品川5丁目 9件
- 南品川1丁目 4件
- 南品川2丁目 7件
- 東大井6丁目 13件
- 東五反田1・2丁目 8件
- 東五反田3・4丁目 6件
- 上大崎1丁目 4件
- 戸越1・2丁目 56件
- 戸越4丁目 49件
- 豊町2丁目16～22 30件
- 豊町6丁目 11件



【大田区】

- 南馬込3丁目 15件
- 南馬込5丁目 19件
- 中央8丁目 35件
- 西糞谷1丁目 28件
- 蒲田1丁目 54件
- 西蒲田5丁目 8件
- 大森南3丁目 21件



増資のご案内

●城南保健生協では健康なまちづくりのために、健康増進活動をより充実させていきます。ぜひ、増資にご協力をお願いします。

●「増資(100=10000円)」は、プラスしてお金を預けていただくシステムです。

●皆さまからお預かりした出資金・増資は、生活協同組合法にもとづき、生協の運動、事業を行っていく上での運営資金となります。

●出資金・増資に利息は付きませんが、生協を脱退するときには返却されます。

●お手続きの方法…城南保健生協本部事務所に直接ご連絡いただくか、生協理事や支部役員、

城南福祉医療協会は 無料低額診療事業をしています 医療費のお支払いでお困りの方はご相談ください

無料低額診療事業とは…経済的理由により必要な医療が受けられない方々に、安心して治療を受けていただくための制度です。

利用するためには…収入状況等確認・申請による審査のうえ、かかった医療費の保険診療分が無料または低額になります。



<対象となる方> 経済的な理由で治療費の支払いが困難な方

<対象事業所・問い合わせ先>
大田病院 03-3762-8421 (医事課 小林)
大田歯科 03-3762-0418 (小川)

大森中診療所 03-6404-2301 (長澤)

大田病院医療相談室 でもご相談いただけます。また、お電話の際には「無料低額診療のことで相談したい」とお伝えください。

事務局からの お知らせ

① お引越先などで、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。

② 城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日〜12月31日まで申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります(生協法第19条第1項及び定款10条第1項の規定により1月〜3月の期間は申請できません)。

協力医療機関を通してお手続きください。ご不明な点は生協本部(3762-0266)まで。